

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和7年1月16日
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時	開会 令和7年1月24日 午前9時 閉会 令和7年1月24日 午前9時16分
出席委員	教 育 長 木屋村 雅 信 委 員 山 口 奈 美 委 員 熊 代 雄 一 郎 委 員 貞 野 雅 己 委 員 武 知 李 香
出席職員	副 教 育 長 上 田 哲 也 教 育 次 長 近 藤 秀 樹 学 校 教 育 課 長 松 本 賢 一 副 教 育 長 久 保 義 博 教 育 総 務 課 長 重 清 博 文 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岡 田 裕 仁

議案

- (1) 指定校変更について
- (2) 吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則について

報告事項

- (1) 令和7年二十歳を祝う会及び第71回徳島駅伝について
- (2) 吉野川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

教育長報告

会議の経過

木屋村教育長	ただいまから、1月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 議案(1)につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第6条第2項の規定により、非公開としてよろしいか。 (異議なし) 承認いただきましたので、非公開とします。 【非公開】 続きまして、議案(2)「吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則」について事務局より説明をお願いします。
松本学校教育課長	資料は2ページからとなります。 3ページの新旧対照表をご覧ください。表内の中段、下線部をご覧ください。こちらは吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則の、第14条第1項第4号中「8月26日」を「8月31日」に改めるものです。次の3点の理由から、夏季休業期間を改めることといたしました。 まず1点目についてですが、昨今においては、過酷とも言える夏の気候が当たり前のものとなっ

ており、今年度についても8月27日と31日に熱中症警戒アラートが発表されていることから、安全な教育活動を行うためには、8月中は特に熱中症へのさらなる警戒が必要であること。

2点目はこれまで各学校においては、感染症などによる学級閉鎖・学年閉鎖等の不測の事態に対応するために、余裕を持った授業時数を確保してきたところであり、今回の改正を行っても国が示す標準時数が確保できること。

そして3点目として、教職員の働き方改革を推進していくこと。なお、参考として県内の状況でございますが、3分の2以上の市町村において、8月31日までの夏季休業日となっている状況です。

木屋村教育長 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。
異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

それでは報告事項(1)「令和7年二十歳を祝う会及び第71回徳島駅伝」について事務局より説明をお願いします。

近藤教育次長 報告事項(1) 令和7年二十歳を祝う会及び第71回徳島駅伝についてご報告させていただきます。資料4ページをご覧ください。

はじめに1月3日に開催されました二十歳を祝う会についてでございます。教育委員の皆様には、年始のお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。「二十歳を祝う会」対象者は299人、出席者数は264人で出席率は88%であり、たくさんの二十歳の方に出席していただきました。当日の運営に関しましては、祝う会実行委員会及び市教育委員会全体で取り組み、式全体においてスムーズに開催できたと思います。

次に1月4日、5日の2日間で開催されました徳島駅伝についてご報告いたします。第71回大会、本市の成績は、昨年と同様、総合6位の入賞となりました。選手団としましては、故障者もあり、数少ない中での本番となりましたが、選手・監督・コーチ、関係者が一丸となり闘い抜き、好成績を収めることができましたことを、大変嬉しく思っております。今大会では中学生総合が10位、女子総合は13位と、前回大会から順位を落としておりますが、全体的なレベルは確実に上がっていることが確信できた大会でした。特に、一般・大学生・高校生が好走したことが入賞に繋がっていると思います。区間賞は2日目の第17区、11.1kmの最長区間を実業団大塚製薬陸上部で活躍しております橋本尚斗さんが獲得し、MVPを受賞されました。また、タイムは、32分13秒で、これは区間新記録となっております。以上でございます。

木屋村教育長 ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

続きまして報告事項(2)「吉野川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱」について事務局より説明をお願いします。

学校給食センター長 資料5ページをご覧ください。

報告事項(2)「吉野川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」をご説明させていただきます。

はじめに吉野川市学校給食センター運営委員会とは、学校給食センター条例第5条に規定する組織で給食センターの運営に関する重要な事項について審議し、教育委員会の諮問に応えるための機関であります。また、委員構成としましては、学校給食センター条例施行規則第5条に、関係学校長、PTA、給食主任、学校医、学校薬剤師をもって15人以内で組織し、教育委員会が委嘱すると規定されております。運営委員会委員の委嘱は、吉野川市教育委員会事務委任等規則第2条第13号「社会教育委員等法令に基づく諮問機関の委員を委嘱すること」の規定に基づき、本来、教

育委員会の議決を受けることが必要ですが、早急に給食センターの運営に関する重要な事項について審議していただく議案が発生したため、審議日程の事情により早急に当該委嘱に係る事務手続きを進める必要がありましたので、規則第3条の規定に基づき教育長が臨時に代理を行いましたので、規則第4条第1項の規定に基づき、ご報告させていただきます。なお、委員構成としましては、原田真高越小学校PTA会長をはじめ、小川俊二市学校薬剤師までの13名となっておりますので高覧ください。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

それではないようですので、教育長報告にうつります。

1月の私の動向につきまして、主なものをご報告いたします。

資料6ページをお開きください。1日(元日)「一年の計は元旦にあり」と申しますが、今年は、第71回「徳島駅伝」の必勝祈願、合同練習で新年のスタートを切りました。吉野川市選手団の活躍は、先程近藤次長がご報告したとおりでございますが、私自身も元旦に今年の決意を新たにしました。8日(水)第3学期の始業式が行われ、登校日小中とも50日間という短くも濃い最後の学期がスタートしました。鴨島小学校の式に参加しましたが、阿部校長による新年の子どもたちへのメッセージに新たな心構えとやる気を促す強い思いが感じられました。15日(水)の学校長人事ヒアリング、20日(月)の県教委第一次人事面接を終え、教職員の人事作業も本格化してまいります。明日25日(土)は、鴨島公民館にて市制20周年記念事業を兼ねて市人権教育研究大会が行われます。出席いただける委員の皆様は、よろしく願いいたします。26日(火)から2月上旬にかけて4日間にわたり、学校統合に関する地域説明会を行う予定です。より丁寧に説明を行い、統合への理解を求めてまいりたいと考えております。あとは記載のとおりです。以上、教育長報告を終わります。何か、ご質問等ございますか。

続きまして「2月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

重諒教育総務課長

それでは次回の2月の開催日時でございますが、事務局案を申し上げます。第1候補ですが、2月20日(木)の午前10時からと考えていますが、皆様ご都合はいかがでしょうか。

木屋村教育長

それでは確認いたします。2月の定例教育委員会は2月20日(木)の午前10時からということで開催いたします。

それでは以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。お疲れ様でした。